

広島県安芸太田・北広島地域雇用開発計画

令和3年9月

広島県

広島県安芸太田・北広島地域雇用開発計画

はじめに

本県では、総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（令和2年10月策定）において、「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」を基本理念に、働き方改革や多様な主体の活躍促進、県経済の持続的な発展に向けた産業振興、イノベーション立県の実現、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立、特性を生かした適散・適集な地域づくりをとおして、「それぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指して県民一人一人の挑戦を後押しすること」としている。

本県の大きな強みは、多彩な製造業の集積にあり、製造品出荷額等は全国11位、中国・四国・九州地方では福岡県に次いで2位、付加価値額は全国で14位、中国・四国・九州地方では9年連続で1位となっている（2020年工業統計調査(速報)）。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響は極めて厳しく、令和2年4月から6月までの間の我が国の実質経済成長率は年率換算でマイナス28.1パーセントと戦後最大の落ち込みを経験し、県内経済についても、幅広い業種で深刻な影響を受けている。令和2年秋から持ち直しの動きが見られるようになったが、感染拡大に伴う外出自粛や観光客の減少などにより、小売業やサービス業を中心に依然厳しい状況となっている。このような環境の中、公共投資は復旧・復興需要がみられる中で高水準で推移しているものの、輸出や生産は持ち直しペースが鈍化しており、県内の先行きの景気は、徐々に改善に向かうことが期待されるが、そのペースは緩やかなものにとどまるとみられる。

雇用情勢においては、本県の有効求人倍率は、平成30年5月には2.02倍という昭和47年以来の高い水準に達して以降、2.0倍を超える状況が続き、全体としては厳しい人手不足を経験したものの、令和2年に入ってから急激に悪化し、同年12月には1.13倍まで落ち込んでいる。その後、5か月連続で上昇しているものの、前年同月比での有効求人数の減少は継続しており、予断を許さない状況にある。

今回計画を策定する安芸太田・北広島地域を管轄する広島労働局可部公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成30年度には0.78倍に達したものの、その後令和2年度は0.52倍まで落ち込み、県全体の1.29倍（令和2年度平均）を依然大きく下回っており、この地域における雇用機会の拡大を図ることが喫緊の課題となっている。

このため、その指針となる「広島県安芸太田・北広島地域雇用開発計画」を策定し、地域の雇用開発を図るための施策に、関係機関と連携しながら取り組む。

1 雇用開発促進地域の区域

本計画の対象地域である雇用開発促進地域は、広島労働局可部公共職業安定所管内のうち、安芸太田町及び北広島町とする。

(1) 地域の概況

ア 面積及び人口

安芸太田・北広島地域の面積は、988.09平方キロメートルと県全体の11.7%となっている。

また、人口は23,522人と県全体に対する割合は0.8%となっている。平成27年と比較すると、7.4%の減となっており、県全体の減少率（1.5%）を上回っている。

表1 地域の面積及び人口

地域	面積(H27. 10. 1)*1		人口(H27. 10. 1)*1		人口(R2. 10. 1)*2	
	(km ²)	県全体に対する割合(%)	(人)	県全体に対する割合(%)	(人)	県全体に対する割合(%)
安芸太田・北広島地域	988.09	11.7	25,390	0.9	23,522	0.8
県全域	8,479.45		2,843,990		2,801,388	

(資料) *1 H27国勢調査

*2 R2国勢調査(速報)

イ 地域の特性・産業

この地域は、県の北西の内陸部に位置し、北は島根県、東は安芸高田市、西は廿日市市、南は広島市に接している。

地形は、西中国山地に位置し、県内最高峰である恐羅漢山(1,346m)をはじめ1,000mを超える山々に囲まれた、山岳が多く平坦地が少ない地域が大半を占めている。

昭和58年の中国縦貫自動車道、平成4年の中国横断自動車道広島浜田線の開通により、地域内に4か所のインターチェンジ（スマートインターチェンジ1か所含む）が設置されており、九州と関西及び山陽と山陰を結ぶ高速交通の結節点となっている。

この地域の人口は、平成27年と令和2年で、7.4%の減少となっており、過疎化が進んでいる。

産業面においては、伝統産業である木工芸のほか、交通の結節点の利点を活かした工業・流通団地等に立地している自動車関連など様々な分野の企業に加え、りんごや柿、トマトなどの特色ある農産物の生産や加工販売が行われている。

また、国の特別名勝に指定されている三段峡をはじめ、日本の豪雪地帯の南端に位置するスキー場の集積地でもあるこの地域は、中国・四国・九州地方からの多くの観光客が集まるほか、平成23年にユネスコの無形文化遺産に登録された「壬生の花田植」や、郷土芸能である神楽を活用したイベントが行われるなど、豊かな自然と伝統芸能を活用した多くの観光・レクリエーション資源に恵まれている。

このように自然的経済的社会的条件から見て、一体の地域となっている。

(2) 有効求人倍率・求職者数

可部公共職業安定所管内では、最近3年間及び最近1年間における一般有効求人倍率の月平均値は、それぞれ0.67倍及び0.52倍で、雇用開発促進地域対象要件である全国の一般有効求人倍率の月平均値の3分の2以下であり、常用有効求人倍率の月平均値は、それぞれ0.71倍及び0.57倍で、要件である全国の常用有効求人倍率の月平均値の3分の2以下となっている。

また、本地域の労働力人口に対する最近3年間における一般求職者数の月平均値の割合は3.7%で、要件である全国の一般求職者数の月平均値の割合(2.9%)以上となっている。

表2 最近3年間及び最近1年間の一般有効求人倍率の月平均値

(単位：倍，人)

	可部公共職業安定所管内				全国	
	H30年度	R1年度	R2年度	3年間平均	R2年度	3年間平均
有効求人倍率	0.78	0.72	0.52	0.67	1.10	1.42
有効求職者数(月平均)	3,038	3,082	3,305	—		
有効求人数(月平均)	2,374	2,220	1,713	—		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.73以下	0.95以下

(資料) 広島労働局

表3 最近3年間及び最近1年間の常用有効求人倍率の月平均値

(単位：倍，人)

	可部公共職業安定所管内				全国	
	H30年度	R1年度	R2年度	3年間平均	R2年度	3年間平均
有効求人倍率	0.80	0.75	0.57	0.71	1.01	1.27
有効求職者数(月平均)	1,778	1,801	1,940	—		
有効求人数(月平均)	1,423	1,343	1,098	—		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.67以下	0.85以下

(資料) 広島労働局

表4 労働力人口に対する最近3年間の一般求職者数の月平均値の割合

(単位：人，%)

	可部公共職業安定所管内				全国
	H30年度	R1年度	R2年度	3年間平均	3年間平均
求職者割合	3.6	3.7	3.9	3.7	2.9
求職者数(月平均)	3,038	3,082	3,305	—	
労働力人口：83,992	(雇用開発促進地域対象要件)				2.9以上

(資料) 広島労働局

2 労働力需給状況その他雇用の動向

(1) 労働力人口、完全失業者数

平成27年の安芸太田・北広島地域の労働力人口は、県全体の1.0%に当たる13,288人で、平成22年と比較すると7.0%の減少となっている。

一方、本地域の平成27年の完全失業者数は280人、完全失業率は2.1%で、平成22年と比較すると、実数にして288人の減少、率にして1.9ポイントの低下となっている。

表5 労働力人口の推移

(単位：人，%)

地域	労働力人口			完全失業者数			完全失業率 ^(注)		
	22年	27年	増減率	22年	27年	増減率	22年	27年	増減差
安芸太田・北広島地域	14,289	13,288	▲7.0	568	280	▲50.7	4.0	2.1	▲1.9 _{ポイント}
県全体	1,419,325	1,388,578	▲2.1	76,007	52,010	▲31.6	5.4	3.7	▲1.7 _{ポイント}
対県内構成比	1.0	1.0	—	0.7	0.5	—	—	—	—

(資料) 国勢調査

(注) 完全失業率は、国勢調査のデータに基づき広島県が算出
 完全失業率＝完全失業者数÷労働力人口×100

(2) 就業構造

平成27年の安芸太田・北広島地域の産業別就業者数の割合は、第1次産業16.75%（県全体3.20%）、第2次産業27.36%（同26.85%）、第3次産業55.90%（同69.96%）となっており、大分類別にみると、製造業19.19%（同18.98%）、農業15.78%（県全体2.84%）、医療・福祉14.41%（同13.78%）、卸売・小売業10.72%（同16.73%）の順となっている。

表6 産業別就業者数

（単位：人，％）

産業	安芸太田・北広島地域		県全体		県全体に対する割合
	(人)	構成比	(人)	構成比	
総数	13,008	-	1,336,568	-	-
第1次産業計	2,139	16.75	41,312	3.20	5.18
農業	2,015	15.78	36,678	2.84	5.49
林業	119	0.93	1,194	0.09	9.97
漁業	5	0.04	3,440	0.27	0.15
第2次産業計	3,494	27.36	347,007	26.85	1.01
鉱業，採石業，砂利採取業	7	0.05	272	0.02	2.57
建設業	1,036	8.11	101,348	7.84	1.02
製造業	2,451	19.19	245,387	18.98	1.00
第3次産業計	7,139	55.90	904,269	69.96	0.79
電気・ガス・熱供給・水道業	45	0.35	8,188	0.63	0.55
情報通信業	38	0.30	23,518	1.82	0.16
運輸業，郵便業	685	5.36	71,401	5.52	0.96
卸売業，小売業	1,369	10.72	216,257	16.73	0.63
金融業，保険業	104	0.81	27,587	2.13	0.38
不動産業，物品賃貸業	68	0.53	25,006	1.93	0.27
学術研究，専門・技術サービス業	123	0.96	38,482	2.98	0.32
宿泊業，飲食サービス業	596	4.67	68,604	5.31	0.87
生活関連サービス業，娯楽業	359	2.81	44,644	3.45	0.80
教育，学習支援業	437	3.42	61,781	4.78	0.71
医療，福祉	1,840	14.41	178,115	13.78	1.03
複合サービス事業	256	2.00	12,730	0.98	2.01
サービス業（他に分類されないもの）	687	5.38	76,616	5.93	0.90
公務（他に分類されるものを除く）	532	4.17	51,340	3.97	1.04
分類不能の産業	236	-	43,980	-	-

（資料）H27国勢調査

※構成比は分類不能の産業を除く。

(3) 労働力の需給状況

ア 有効求人倍率（パート含む）の動向

可部公共職業安定所管内の平成21年度以降の有効求人倍率は、県及び全国平均同様、経済情勢の回復をうけて平成30年度まで上昇し、平成30年度には0.78倍に達しているものの、一貫して県及び全国平均を下回る状況にあり、令和2年度に雇用情勢が大きく悪化した後もその傾向は継続し、乖離は依然大きいままとなっている。

図1 有効求人倍率の推移（年度別の月平均）

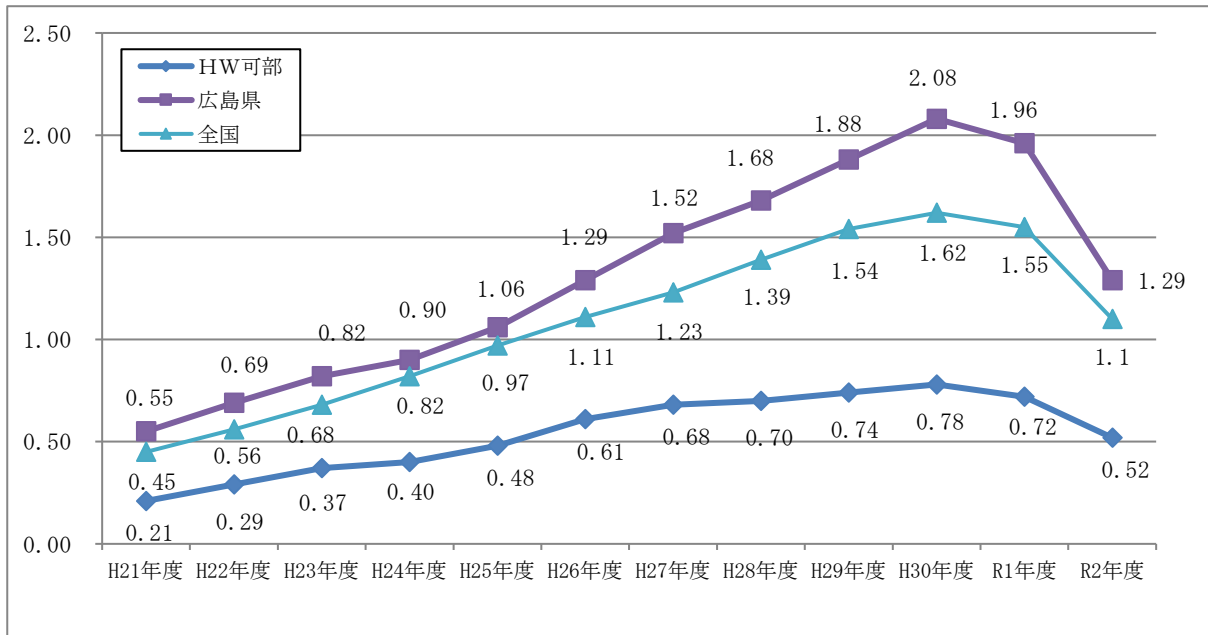
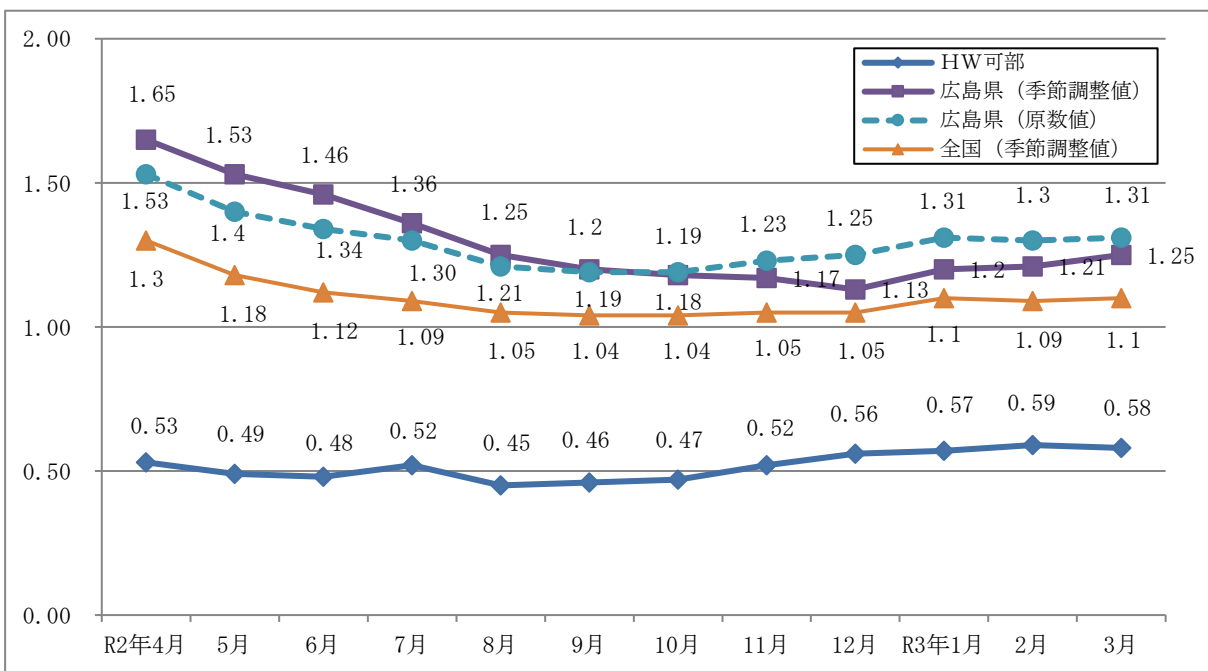


図2 有効求人倍率の推移（令和2年度）



(資料) 広島労働局

イ 職業別新規求人倍率・充足状況

可部公共職業安定所管内において、新規求人倍率が1倍を上回っている職業は、建設・採掘（8.92）、農林漁業（4.15）、保安（2.94）、生産工程（2.67）などとなっており、事務（0.34）は大きく下回っている。

一方、求人の多い職業の充足率をみると、事務が0.37と最も高くなっており、次いで運搬・清掃・包装等が0.30、輸送・機械運転が0.19、生産工程が0.17となっているが、販売（0.07）、建設・採掘（0.07）が最も低くなっている。

特に、求人倍率の高いサービス、専門・技術の充足率は0.13及び0.14と、低い充足率に止まっている。

表7 職業別新規求人倍率・充足状況（令和2年度、パートを含む常用）

（単位：人，倍）

職業	求職者数	求人数	求人倍率	充足数	充足率
管理的職業	14	20	1.43	4	0.20
専門的・技術的職業	869	1,357	1.56	188	0.14
事務的職業	1,272	434	0.34	159	0.37
販売の職業	362	362	1.00	27	0.07
サービスの職業	752	1,469	1.95	187	0.13
保安の職業	50	147	2.94	9	0.06
農林漁業の職業	34	141	4.15	44	0.31
生産工程の職業	382	1,019	2.67	174	0.17
輸送・機械運転の職業	375	678	1.81	131	0.19
建設・採掘の職業	92	821	8.92	59	0.07
運搬・清掃・包装等の職業	693	579	0.84	175	0.30
分類不能の職業	2,896	0	0.00	0	0.00
職業計	7,791	7,027	0.90	1,157	0.16

（資料）広島労働局

（注1）充足数：可部公共職業安定所の有効求人が、公共職業安定所の紹介により求職者と結合した件数

（注2）充足率：求人数に対する充足された求人の割合をいい、充足数を新規求人数で除して算出したもの

ウ 年齢別の求職状況

可部公共職業安定所管内の令和2年度における年齢別の新規求職者数（常用）では、44歳以下が46.7%で、45歳から64歳までの中高年齢者が37.6%となっている。

表8 年齢別新規求職状況（令和2年度，パートを含む常用）

（単位：人，％）

	新規求職者数	割合
19歳以下	105	1.3
20-24歳	612	7.9
25-29歳	767	9.8
30-34歳	741	9.5
35-39歳	669	8.6
40-44歳	745	9.6
44歳以下小計	3,639	46.7
45-49歳	903	11.6
50-54歳	740	9.5
55-59歳	627	8.0
60-64歳	659	8.5
45-64歳小計	2,929	37.6
65歳以上	1,223	15.7
合計	7,791	100.0

（資料）広島労働局

3 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

安芸太田・北広島地域は、中国縦貫自動車道及び中国横断自動車道広島浜田線により、九州と関西及び山陽と山陰を結ぶ高速交通の結節点としての利便性が高い地域である。

このことにより、工業・流通分野の企業を積極的に誘致するとともに、地域の特性を活かした観光資源のブラッシュアップによる観光振興及び、本地域においては農業が主要な産業であることから、農業経営のマネジメント能力の向上や担い手の育成等を通じ、地域の発展に欠かせない産業の振興を図る必要がある。

あわせて、既存の中小企業の経営基盤を強化するとともに、新たな産業分野の起業・育成・誘致が必要である。

これらを通じた新規地場産業の創出、雇用の拡大につながる既存地場産業の支援への取組が必要である。

地域経済の活性化と魅力ある雇用の場の創出を図ることを目標とし、地域雇用開発助成金制度等を活用した新たな雇用に30人規模で創出する。

4 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

(1) 地域雇用開発の促進のための措置

ア 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

企業誘致や新たな産業の創出、新分野への事業展開などの促進を図るとともに、人材不足となっている分野については、地域の特徴や民間活力を活かしながら、新たな雇用機会の開発に努める。

その際、事業所の設置・整備に当たっては、国の地域雇用開発助成金制度をはじめとした事業主に対する助成制度について、地元商工会等の関係機関と連携し、制度の周知に努め、活用を促進する。

イ 職業能力開発推進に関する事項

広島県立高等技術専門校（県内4校）において、地域や求人企業、求職者のニーズに的確に対応し、就職に直結する効率的で効果の高い職業訓練を実施するとともに、広島県立技術短期大学校において、地域のものづくり企業が求める将来企業の中核を担うことができる高度な技能人材を育成する。

また、離転職者に対して、求人・求職者ニーズに対応した多様な職業訓練を、民間教育訓練機関の活用等により機動的かつ効果的に実施する。

さらに、本県のものづくり産業を支える技能の円滑な伝承や次世代を担う若手技能者の技能向上を促進するための取組を実施する。

ウ 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

地域の労働市場の状況や雇用動向の把握に努め、インターネットによる県のワンストップ雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」を通じて求人・求職者双方に対する情報提供を行うとともに、広島労働局と連携して運営している「ひろしましごと館」におけるきめ細かなキャリア相談や、求人情報サイト「ひろしまワークス」

の運営等を通じ、就業機会の拡大に努める。

また、地域で活躍する若者を地域で育て、就職におけるミスマッチや早期離職を防ぐ有効な方法であることから、大学生の地域企業におけるインターンシップも推進している。

さらに、安芸太田・北広島両町が実施するUIJターンや若年者の定住促進のための求人情報の提供や高校生などに対する企業情報の周知のための事業と連携してマッチングを支援する。

エ 各種支援措置の周知に関する事項

地域の雇用促進に関する各種支援措置については、インターネットによる県のワンストップ雇用労働情報提供サイト「わーくわくネットひろしま」などを活用するとともに、広島労働局や町、関係団体等と連携し、各種広報媒体やイベント等を通じて企業等に広く周知し、積極的な活用が図られるよう努める。

オ 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

平成29年7月に広島労働局と締結した広島県雇用対策協定に基づき、県と労働局の相互のネットワークを活用し、求職者や県内企業等に対する情報発信や支援等を強化するとともに、取組を効果的に実施するために必要となる情報を共有し、密接な連携のもと、雇用対策を一体的に取り組むことによって、取組の実効性を高める。

また、県内の労働団体、経営団体、大学、広島労働局、中国経済産業局及び県市の代表者が参画する広島県雇用推進会議での議論を含め、関係者間の共通認識を形成するため、就業支援等の雇用に関する意見交換等を行い、関係者が連携して県内の雇用維持・拡大に向けた一体的な取組を推進する。

さらに、地域内にある企業を一堂に会する場を設けるなど、事業内容や製品・技術等を広く知ってもらう機会を提供し、地元の雇用につなげる取り組みも行う。

(2) 地域雇用開発の促進に資する本県の取組

本県では、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」において人口減少、少子化・高齢化を課題の一つとして位置付けており、「県民の挑戦を後押し」「特性を生かした適散・適集な地域づくり」を基本的な考え方に、様々な取組を積極的に実施し、魅力ある広島県づくりを行うこととしている。さらに、「地方創生」の取組とそれに関連する人材還流の取組を国と一体となってさらに拡大していく。これらの施策のうち、当地域の雇用創出や雇用機会の拡大に資すると思われる施策は次のとおりである。

ア 企業誘致の推進

地域未来投資促進法に基づく「広島県基本計画」を策定するとともに、都市圏における企業立地セミナーの開催、個別企業の訪問や現地案内等、安芸太田・北広島の両町と連携した誘致活動を展開する。

また、企業立地促進助成制度など、立地環境の改善を進め、次世代産業の育成への投資の拡大・促進及び地域内の企業の競争力強化及び域外への流出防止に取り組む。

これらの従来型の産業団地への企業誘致に加えて、新たに誘致した企業や人材と、県内企業等との間で生まれる緩やかな連携や相乗効果によって絶え間なくイノベーションが創出される好循環を生み出していくため、外資を含め、企業の本社・研究開発機能や人材に着目した企業誘致に取り組む。

イ 創業・新分野進出の支援及びイノベーション環境の整備

公益財団法人ひろしま産業振興機構経営支援統括センターや地域中小企業支援センター等を中心に、県・商工会議所等の関係支援機関の連携により、地域を支える中小企業に対する経営課題の改善等の支援に加え、事業化等を通じて新事業展開などに取り組み、創業や新たな成長を目指す企業を集中支援することで、売上高や雇用の増加などを図る。

特に、公益財団法人ひろしま産業振興機構経営支援統括センターのひろしま創業サポートセンターによる創業環境の整備、専門家等で構成された支援チームによる集中支援や、よろず支援拠点の専門スタッフによる経営相談など、成長を目指す中小企業を支援する。

また、これまで培ってきた産学官の連携を更に進化させるとともに、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」や「ひろしまサンドボックス」を活用し、イノベーションを起こそうとする多様な人材や企業のつながりを創出し、その質を高めていくことを通じスタートアップ企業を含む、新事業・ビジネス創出の好循環に資する環境整備に取り組む。

ウ 観光消費額の増大に向けたプロモーション等の強化

観光地としての「ひろしまブランド」の確立や観光が成長を支える産業の柱の一つとなることを目指し、「ひろしま観光立県推進基本計画」に基づき、国内外からの観光客数の増加に向けたプロモーションや、日帰り客から周遊・宿泊客にシフト（特に消費額単価の高い外国人観光客の誘致）させること等による観光消費額単価の上昇、及びリピーター等による客数確保と消費意欲の喚起につながる観光客の満足度向上に向けた取組を行い、観光消費額の増大を図る。

特に、安芸太田・北広島地域については、ユネスコの無形文化遺産である「壬生の花田植」やこの地域で盛んな神楽など、県内他地域との連携によりテーマ化や周遊ルート化が期待できる資源がある。

エ 新たな産業の育成と基幹産業の競争力の強化

少子高齢化や地球環境問題等へのニーズを踏まえ、本県の技術力が活用でき、集積効果や大きな成長が見込まれる健康・医療関連分野及び環境・エネルギー分野において、広島県の新たな産業の柱となるよう重点的な取組を推進する。

また、本県経済を支えてきた基幹産業の更なる競争力強化を図るため、自動車関連産業における研究開発と人材育成を支援するとともに、感性工学を応用した特色ある製品開発や県内における航空機産業のサプライチェーン構築など、地域の優れた技術を生かした製品開発や成長分野進出への取組を支援することで、県内ものづくり産業

の高度化を推進する。

加えて、県内中堅・中小企業が社員を研修に派遣する費用の支援や大都市圏を中心に多く存在する経営などの経験豊富なプロフェッショナル人材の県内企業への受入を支援する取組など、イノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材を確保・育成する。

オ 福祉・介護や建設産業における人材の確保

団塊の世代が全て75歳以上となる令和7（2025）年に向け、福祉・介護ニーズが多様化し増大する一方で、労働力市場が縮小する中で、介護職員等の不足感がさらに高まっている。

このため、事業者や職能団体、養成校、行政が一体となって、福祉・介護人材の確保・定着・育成に向け、人材のマッチング、職場改善・資質向上及びイメージ改善・理解促進に総合的に取り組む。

また、建設産業においては、技術・技能労働者の高齢化、若年入職者の減少により、担い手の確保・育成を図ることが重要な課題となっていることから、国や関係団体と連携して人材確保・育成のための支援を行う。

カ 生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

経営力の高い経営体の生産性を高めていくとともに、こうした担い手を中心となった、持続可能な生産構造の確立に向け、地域の核となる企業経営体の育成、スマート農業の実装等による生産性の向上、持続可能な広島和牛生産体制の構築、森林資源経営サイクルの構築及び森林資源利用フローの推進などに取り組む。

キ 多様な人が活躍できる基盤づくり

男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる職場環境を整備するとともに、出産・育児等の理由で離職している女性に対して、広島労働局と連携の下、「しごとプラザ マザーズひろしま」を設置し、きめ細かい相談対応や情報提供等を通じて、就職活動を支援する。

また、年齢、障害の有無にかかわらず、誰もが意欲と能力に応じて安心して働くことができる社会を実現するため、個人の置かれた状況やライフスタイルに応じた多様な働き方ができるよう働き方改革を推進するとともに、広島労働局と連携して、一体的・総合的に全世代の多様な働き方を支援する「ひろしましごと館」を運営するなど、関係機関と連携し、ニーズに合った就業機会の提供を図る。

さらに、労働に関して多様な要望を持つ多くの人が、その要望に応じて働けるよう、企業における処遇改善や職場環境の整備を促進する。

ク 若年者の就職による社会減対策

若年者人口の転出超過を解消し、本県経済や地域活力の維持・向上を図るため、県外学生等のU I Jターン就職や県内大学生の地元就職の促進など転入促進・転出抑制の両面から取り組む。

具体的には、転入促進策として、県外大学との連携によるマッチング支援や学内ガイダンスやウェブ授業のための素材提供により、U I J ターン就職を促進するほか、転出抑制策として、インターンシップの促進や、大学における業界・企業研究講座及び県内高校に対する出前講座による企業・業界理解の向上により、県内大学生や県内高校生の地元就職を促進するほか、SNSの活用や就活応援サイトの充実などによる情報発信の強化を図る。

また、従業員の奨学金返済を支援する社内制度の普及を後押し、中小企業における若手従業員の確保・定着に向けた取組を支援する。

5 計画期間

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から3年間とする。